

◆相談事例

【事例 1】

若い男性から携帯電話で「市が能登半島地震の義援金を集めている」という電話があった。休日であったことと携帯電話からであったことから不審に思い「別で義援金を送っている」と返答した。市が義援金の窓口になっているのか。電話で義援金を募ることはあるのか。

(四国地方の自治体からの情報提供、電話を受けたのはグループホーム)

【事例 2】

「元旦に起きた地震の地域に送る物を集めている。今日そちらの地域を回っているので訪問していいか。会社なので支援品を集めて送ることができる」と電話がかかってきたが、怪しいと思って断った。

(関東地方 60 歳代・女性)

◆寄付金、義援金についてのアドバイス

(1) 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。

万が一、金銭を要求されても、決して支払わないようにしてください。

(2) 公的機関が、各家庭に電話等で義援金を求めることはありません。

公的機関を名乗って連絡があった場合には応じず、まずは当該機関に確認しましょう。

また、義援金は、募っている団体等の活動状況や用途をよく確認し、納得した上で寄付しましょう。

義援金を口座に振り込む場合は、振込先の名義をよく確認しましょう。

(3) 少しでも不安を感じたら、すぐにお近くの消費生活センター等や警察に相談してください。

・全国の消費生活センター等の相談窓口、消費者ホットライン「188」

・警察(全国共通の短縮ダイヤル「#9110」及び、最寄りの警察本部・警察署の悪質商法担当係)

独立行政法人国民生活センター公式ホームページ(令和6年能登半島地震に便乗した詐欺的トラブルにご注意ください!-義援金や寄付を集めるという不審な電話・訪問に注意!-) :

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240112_2.html

2. 令和6年能登半島地震の支援について

義援金の振込み(現金だけでなく、電子マネーや暗号資産の送付を含む)の前に、振込先

がテレビや新聞等で公表している口座番号、名義情報と同一であることを確認するなど、本当に存在する団体によるものなのか、またその団体が信用できるかを十分にご確認下さい。

岐阜県ではみなさまからの気持ちが被災者まで届くよう、日本赤十字社を通じた義援金をお勧めしています。

◆岐阜県内に募金箱設置

岐阜県では、令和6年能登半島地震により被災された方々を支援するため、県民の皆様から広く義援金を募ることとし、県庁舎などの県有施設38箇所に募金箱を設置しています。

義援金は日本赤十字社を通じて被災者の支援に役立てられます。

○岐阜県公式ホームページ(募金箱設置施設)：

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/380655.pdf>

◆義援金の振込口座について

日本赤十字社及び日本赤十字社支部に、令和6年能登半島地震で被災された方々のための義援金を直接お寄せいただく場合の口座が開設されました。

なお郵便局窓口・ゆうちょ銀行をご利用の場合は振込手数料が無料となります。

また郵便局窓口・ゆうちょ銀行の振込用紙の半券が受領証の代わりとなり、税制上の優遇措置が受けられます。(受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。)

○岐阜県公式ホームページ(日本赤十字社及び日本赤十字社支部の口座情報)：

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/380654.pdf>

○日本赤十字社公式ホームページ<外部リンク>：

<https://www.jrc.or.jp/contribute/support/>

◆被災地への義援物資について

石川県の公式ホームページに、企業・団体・自治体からのまとまった規模の義援物資の受付方法についての情報が発信されています。

なお、仕分け等の手間を考慮して、個人からの義援物資は受け付けていないとのことなので、支援については義援金をご検討ください。

現地への直接の搬入は、交通渋滞等により救命活動等の妨げとなる場合がありますので、く

れぐれもご遠慮ください。

○石川県公式ホームページ<外部リンク>:

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kousei/kanri/2024jishin.html#:~:text=%E3%81%AE%E5%8F%97%E5%85%A5%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6-,%E7%BE%A9%E6%8F%B4%E7%89%A9%E8%B3%87%E3%81%AE%E5%8F%97%E4%BB%98,-%E3%80%90%EF%BC%81%E9%87%8D%E8%A6%81%EF%BC%81%E3%80%91%E7%9F%B3%E5%B7%9D%E7%9C%8C%E5%86%85>

◆災害ボランティアについて

令和6年能登半島地震に関するボランティアを募集しているのは、現在、以下のホームページに掲載されている市町村となります。

ボランティアをご検討の方は、以下のホームページから最新の情報をご確認ください。

○全国社会福祉協議会ホームページ<外部リンク>:

<https://www.saigaivc.com/202401notojishin/tokusetu/#:~:text=5%E6%97%A5%E6%9B%B4%E6%96%B0-,%E7%81%BD%E5%AE%B3%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E3%81%AB%E5%8F%82%E5%8A%A0%E5%B8%8C%E6%9C%9B%E3%81%AE%E3%81%BF%E3%81%AA%E3%81%95%E3%82%93%E3%81%B8,-%E7%81%BD%E5%AE%B3%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E3%82%BB%E3%83%B3%E3%82%BF%E3%83%BC>

◆令和5年度シニア災害ボランティアシンポジウムについて

岐阜県は、「令和5年度シニア災害ボランティアシンポジウム」を開催予定です。

毎年頻発している風水害や、今後発生する可能性の高い南海トラフ地震といった大規模災害に備えるため、県民をあげて防災・減災に取り組む必要があります。

社会経験豊富なシニア層を中心とした幅広い世代の方に、災害ボランティア活動にご参加いただけるよう、過去の災害で「市民の力」、「地域の力」で対応した優れた事例などについてお伝えします。

防災・災害ボランティアに興味のある方は是非ご参加ください。(シニアの方以外もご参加いただけます。)

- ・日 時 : 令和6年1月26日(金曜日) 午後2時から午後4時30分まで
- ・会 場 : 岐阜県庁1階 ミナモホール(岐阜市藪田南2-1-1)
- ・参加費 : 無料

- ・申込方法：専用申込みフォーム<外部リンク> <https://logoform.jp/f/onaOb>
電話番号 058-272-8261
メールアドレス c11219@pref.gifu.lg.jp
FAX 番号 058-278-2651
- ・問合せ先：申込締切日は令和6年1月19日ですが、締切日現在、まだ席に余裕がありますので、参加をご希望の方は岐阜県健康福祉部 地域福祉課(058-272-8261)までお問い合わせください。

○岐阜県公式ホームページ(シニア災害ボランティアシンポジウム チラシ)：
<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/377007.pdf>
FAX での申込先(岐阜県地域福祉課 FAX):058-278-2651